

# 仕 様 書

子ども若者はぐくみ局桃陽病院  
(担当 山本、塚園 電話 641-8275)

件 名	構内植栽地維持整備について（令和8年度1回目）
実施場所	京都市桃陽病院敷地内
履行期限	契約締結日 から 令和8年7月15日 まで
契約条件	<p>1 作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 除草作業（平面地約 1,700 m<sup>2</sup>、法面約 300 m<sup>2</sup>）</li><li>・ 支障枝剪定（民間地越境枝及び本館周囲等）</li><li>・ 低木剪定（ツツジ、サツキ他約 240 m<sup>2</sup>）</li></ul> <p>2 見積提出期限</p> <p>令和8年6月5日</p> <p>3 その他留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 見積書の提出前に必ず現地の下見をお願いします。</li></ul> <p>なお、現地調査、見積作成、施工内容の調整、修繕提案等について、無料で相談できる業者様に限らせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 作業日時は担当者と調整し、必ず担当者の指示に従うこと。</li><li>・ 作業時間は、近隣住民の迷惑とならないよう、午前9時から午後5時までとする。</li><li>・ 騒音・振動・粉塵の発生を最小限に抑えるため適切な対策を行うこと。</li><li>・ 作業開始前に近隣住民へ作業内容と期間の説明を実施し、連絡先を明示すること。</li><li>・ 剪定枝、残葉は適切に処分し、現場内に残さないこと。</li><li>・ 作業後は必ず現場の清掃と点検を行い、作業報告書を提出すること。</li><li>・ 本見積合わせには、京都市競争入札参加資格者の方のみ参加いただけます。</li><li>・ 見積書の宛先は「京都市長」と明記してください。また、登録されている印鑑（会社印・代表者印）での押印をお願いいたします。</li></ul>

契約条件

- ・ 見積書には必ず税抜、税込を明記していただき、FAX、メール、持参または郵送のいずれかの方法で御提出ください。

(提出先)

〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48 番地の 1

京都市桃陽病院 (担当 : 山本)

TEL: 075-641-8275

FAX : 075-641-8307

e-mail: toyo-hp@city.kyoto.lg.jp

- ・ 見積額を比較の上、契約決定業者様にのみご連絡させていただきます。